

四日市市農委告示第2号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により、第8回四日市市農業委員会月例総会を次のとおり招集する。

令和3年3月3日

四日市市農業委員会

会長 藤谷克彦

1 招集の日時

令和3年3月15日（月） 午前9時30分

2 招集の場所

総合会館7階 第1研修室

3 付議すべき事項

- (1) 農地法に関する報告の承認について
- (2) 農地法第3条の規定による許可申請 所有権移転(売買)について
- (3) 農地法第4条の規定による許可申請について
- (4) 農地法第5条の規定による許可申請 所有権移転(売買)について
- (5) 農地法第5条の規定による許可申請 所有権移転(贈与)について
- (6) 農地法第5条の規定による許可申請 賃貸借権設定について
- (7) 農地法第5条の規定による許可申請 使用貸借権設定について
- (8) 非農地証明願について
- (9) 生産緑地買取申出適格従事者証明願について
- (10) 都市農地の貸借の円滑化に関する法律による特定農地貸付けに関する承認申請について
- (11) 農地法第3条の規定による許可申請 所有権移転(贈与)について